

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
平成 30 年度業務の実績に関する意見

令和元年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	主旨	1
2	意見結果	
(1)	全体意見	1
①	総括	
②	業務の実施状況	
(2)	項目別意見	
①	研究の推進及び成果の活用	4
②	技術支援、連携の推進及び広報の強化	9
③	業務運営の改善	11
④	財務内容の改善	12
⑤	その他業務運営	13
3	項目別詳細	
(1)	総括表	15
(2)	各項目	16
4	参考	
(1)	業務実績に関する意見	26
(2)	北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	27
(3)	北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	27
(4)	法人の概要	27

1 主旨

平成30年4月1日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第28条及び北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る平成30年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施することになった。

このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。

なお、意見に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に意見を述べた。

2 意見結果

（1）全体意見

①総括

平成30年度の業務実施状況について確認等を行い、次の5項目に関し評価を実施したところ、IVとする評価（順調に進んでいる）が2項目、IIIとする評価（おおむね順調に進んでいる）が2項目、IIとする評価（やや遅れている）が1項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。

なお、業務実績の報告にあたって、各項目の客観的な分析・検討のため、達成状況、進捗状況を勘案した、より適正な数値目標設定や変更を行うことや、中期計画に数値目標の設定がない項目において、年度計画段階での目標値の設定を行う等の検討をされたい。

<評価項目>

- ① 研究の推進及び成果の活用 （意見： III）
- ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 （意見： II）
- ③ 業務運営の改善 （意見： IV）
- ④ 財務内容の改善 （意見： IV）
- ⑤ その他業務運営 （意見： III）

②業務の実施状況

法人では、発足から9年目を迎え、第2期中期目標期間の4年目となる平成30年度は、これまでの業務実績を踏まえ、研究資源を効果的・効率的に活用しなが

ら、総合力を生かした研究開発及び技術支援等をさらに進めるため、次のような取組が行われた。

- ・ 「**[1]研究の推進及び成果の活用**」に関する取組については、第2期中期計画に研究推進項目として設定した「総合力を発揮して取り組む研究」（3領域、42課題）、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化、実用化を目指す重点研究（23課題）等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努めるなどして、666課題を実施した。

また、得られた研究成果は、研究成果発表会や研究会、展示会、刊行物、ホームページ等により、積極的に普及に努めるとともに、外部機関が主催する展示会等に積極的に参加した。

特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図ったことにより、379件の知的財産権の実施許諾契約に繋がった。

知的財産の管理において、失効した利用許諾料を誤徴収していたことが判明したことから、速やかに利用許諾者先への誤徴収金の返還などの対応を実施するとともに、適正な管理に向け、作業マニュアル、作業チェックシート等を整備するなど再発防止の取組を行った。

- ・ 「**[2]技術支援、連携の推進及び広報の強化**」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げることなどに取り組んだ。

報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、各種イベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだ。

また、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を各種イベント、企業訪問の際に広く配布したほか、ホームページや道庁ブログ、フェイスブック等を活用し、身近で分かり易い広報に取り組んだ。

- ・ 「**[3]業務運営の改善**」に関する取組については、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、草地酪農研究を一体的に担うために上川農業試験場天北支場を酪農試験場の支場に変更する組織改編など、平成31年度に向けて組織体制の見直しを実施した。

採用試験の時期や試験会場を増やすなど、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、各職位ごとの階層別研修や専門研修、研修職員の技術力や資質等の向上に資する職員研究奨励事業に取り組んだ。

- ・ 「[4]財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、多様な財源の確保に努め、平成30年度決算においては、約3億2千1百万円の利益が生じた。
- ・ 「[5]その他業務運営」に関して、平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害発生に対して、農地及び林野等の被災状況や被災面積の把握に関する技術指導や建築物応急危険度判定などを実施したほか、胆振東部森林再生・林業復興連絡会議に職員を派遣し、復興対応方針について助言した。これらの取組は道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用された。

法令の遵守については、自家用車での速度超過による検挙、セクシュアル・ハラスメント行為の事案が発生したことから、職員の処分を行うとともに、交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について研修や通知を行い、意識の徹底を図った。

(2) 項目別意見

① 研究の推進及び成果の活用

意見	III：おおむね順調に進んでいる
----	------------------

全13項目について検証を行った結果、「A」評価が12項目（92.3%）、「B」評価が1項目（7.7%）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○研究ニーズへの対応

- ・ 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定したことは評価できる。（No. 1）

○研究開発の推進

- ・ 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、重点的に取り組む研究開発の重点化方針を策定し、重点化方針に基づき研究展開を定めて研究課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。

戦略研究（3課題）や重点研究（23課題）、経常研究（218課題）のほか、外部資金による研究（360課題）を着実に実施したことは評価できる。

（No. 2～8）

〔総合力を発揮して取り組む研究推進項目〕

- 1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- 2 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- 3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

- ・ 外部資金による研究については、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組み、研究課題数は目標値の9割を超えた。（No. 8）

（単位：件数）

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
外部資金による研究課題数	395	360

- ・ 国等の競争的資金や財団等の公募情報を積極的に収集し、申請書類作成の能力向上を図るための研修、公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりなどを行ったことは評価できる。（No. 8）

○研究成果の発信及び普及

- 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会、企業向けセミナーなど、企業、大学等と特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催したことや、学術誌等にて研究成果などの情報発信を行うとともに、学会やシンポジウムにおいて、研究成果の発表を行うなど、積極的に情報発信したことは評価できる。(No. 10) (No. 11)

(単位：件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,342
行政や企業等で活用された成果の数	560	719

○知的財産の管理

- 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行ってきたが、失効した利用許諾料を誤徴収していたことが判明し、適正な管理が不十分であったことから「B」評価とする。(No. 12)

(単位：件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
知的財産権の権利数	210	201

○知的財産の利活用促進

- 特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことは評価できる。(No. 13)

(単位：件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
知的財産権の実施許諾契件件数	360	379

【主な課題、改善事項等】

○研究ニーズへの対応

- 研究ニーズの把握や次年度新規課題となった件数を一覧表にまとめているが、このほかにも当該年度に把握し新たな課題として対応している研究もあるため、一覧表の記載にあたっては工夫が必要である。(No. 1)

○知的財産の利活用促進

- 知的財産については、多くの分野に活用されるよう、広報活動に更なる尽力が期待される。(No. 13)

〔総合力を発揮して取り組む研究における主な研究成果〕

◆食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興

- 前浜資源の有効活用による新規水産食シーズの開発において、骨ごと食べられるレトルト技術を開発し「やわらかニシンの一夜干し」を製品化した。本製品は、道の駅やどさんこプラザなどで販売されている。
- さらに、カレイやサンマなどでも同様の技術開発を進めるとともに、本技術を普及するため、札幌市立大学と連携してロゴを開発したほか、北海道大学と連携して

カルシウムを効率よく摂取できる素材であることを明らかにした。(No. 44)

◆再生可能エネルギー等の安定供給と省エネルギー技術体系の構築

- ・ 地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築において、全道の概況及びモデル地域である富良野圏域における賦存量等のエネルギー供給に関するデータを集約し、道総研G I Sを活用してデータ提供・発信のシステムを作成した。

また、輸送コスト等を踏まえた木質バイオマスの供給可能量の把握手法を確立するとともに、南富良野町において木質エネルギー導入による経済的・環境的効果を明らかにした。(No. 45)

◆自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

- ・ 生活利便性・運営効率性等を視点とした集落評価手法の開発において、小規模集落での人口予測手法と買い物物や医療等の生活利便を評価する手法を確立した。

また散居集落の居住地を集約化する際に、移転費と将来維持管理費を比べ、節減費用を計算できる手法を開発した。(No. 46)

[各分野における主な研究成果]

◆農業

- ・ 各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発において、「大正金時」よりも収量性が優り、「福良金時」よりも耐倒伏性と黄化病抵抗性に優り、煮豆・甘納豆の加工適性に優れた菜豆新品種「十育B84号」を開発した。普及面積は2,600haを見込んでいる。(No. 47)

- ・ 野菜の安定生産技術の開発において、干ばつにより生産が不安定となる場合でも、たまねぎの収量が安定する集中管理孔を活用した地下かんがい技術を開発した。この成果は、集中管理孔が整備されている水田地帯において、たまねぎの安定生産技術として活用されるだけでなく、基盤整備の有用事例として行政的にも活用される。(No. 47)

- ・ 乳牛の周産期疾病低減に向けた乾乳期飼養管理法に関する研究において、分娩前後に発生する疾病発生のリスク要因である乾乳期の過肥と摂取量低下を抑制するための乾乳期間と乾乳期の飼養管理法を示し、酪農場において適正な管理法として活用され、疾病発生率を1/3に低減させる。(No. 47)

- ・ 減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化に関する研究において、水稻苗に発生する細菌病の対策として、温湯消毒と浸種時の食酢添加を組み合わせることにより、農薬を使わずに褐条病と苗立枯細菌病を防除できる技術を開発し、減農薬栽培技術として活用される。(No. 48)

- ・ 地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究において、種鶏の種卵生産性と肉鶏の発育が向上した高品質地鶏「北海地鶏Ⅲ」を開発した。これにより種鶏では産卵率が約3割向上し、肉鶏では肉質特性を維持したまま飼育期間が雄で9日、雌で11日短縮し、北海地鶏Ⅱに置き換えて活用される。(No. 49)

◆水産

- ・ ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発において、平成26年にオホーツク海を横断した爆弾低気圧による被害状況を調査し、被害状況は底面流速と明確に関係することを明らかにした。低気圧の特徴（波高、周期、波向き）別にオホーツク海

の各漁場の被害状況を予測するハザードマップを作成し、各漁業協同組合に提供した。(No. 50)

- ・ 魚病防疫のための病原体検査による監視及び増殖現場での洗卵システムの技術開発において、サケ親魚体腔液の病原体検査により、高い割合で冷水病菌と細菌性腎臓病(BKD)菌を保菌していることを明らかにした。

また、洗卵システム開発では、二次試作機を製作して民間ふ化場にて試験運転を行い、効率的に大量処理が可能で、発眼率に影響しないシャワー強度を明らかにした。(No. 50)

- ・ ウニ殻の有効利用技術の開発において、ウニ殻の性質や特徴を生かした水槽用資材(ろ過材)を開発した。水槽での実証試験及び魚類飼育試験によって、この素材は微生物(硝化細菌)が定着しやすく、高い生物ろ過機能を有すること、飼育水のpHを調整することなど、優れたろ過材であることを明らかにした。(No. 51)

- ・ 北海道周辺海域における有害赤潮生物の分布実態解明において、赤潮の原因となるプランクトンが9～11月に函館湾周辺で急速に増加・減少していた。また密度は低いものの津軽海峡から岩内湾にかけての海域にも分布していることが明らかとなった。(No. 52)

◆森林

- ・ 地域の生活環境を保全する防災林の適正な管理方法に関する研究において、カシワ海岸林を対象に密度管理に必要な林分動態予測のための資料を整備し、防災林としての機能を発揮するための適正な維持管理方法を確立した。(No. 53)
- ・ 人工林の苗木を安定的に供給するための研究開発において、生残率や植林後の成長に優れたコンテナ苗の規格を提案するとともに、優良なコンテナ苗を効率的に育て、楽に運搬・植林する一貫した苗木作り・運搬・植林システムを構築した。(No. 54)

- ・ 道産人工林材による高性能な木質材料の生産技術に関する研究において、道産カラマツ丸太の外周部の高強度な部位から選択的に材を採取することで、従来の国産材にはない高強度な建築材料(合板、LVL、集成材)を製造する方法を確立し、実用化を図った。(No. 55)

◆産業技術

- ・ 金属3D造形による実用金属製品製造のための加工・熱処理プロセス技術の開発において、マルエージング鋼を使用した金属粉末積層造形における最適な造形条件、時効熱処理条件を特定した。この技法を内部に3D水冷管を配置した金型に応用し、プラスチック射出成形試験により、内水冷管による強制水冷の品質および生産性向上への効果を確認した。これらの成果は、道内樹脂成形における品質安定と生産性向上に活用される。(No. 56)
- ・ 1次産業分野でのAI技術活用において、品種や播種時期、薬剤散布の有無等による小麦粒の赤カビ発生を判別できることを明らかにした。

また、省力的な森林資源調査技術として、UAV撮影の画像から樹種と大きさを推定する技術の開発を行った。これらの成果は、農業現場での営農指導等に活用されるほか、低コストかつ効果的な森林資源調査技術として活用される。(No. 56)

- ・ 道産ブリの加工利用を促進させる高次加工品製造技術の開発において、うま味成分の減少を抑制する原料貯蔵条件と荒節やフレーク加工に用いる原料の煮熟条件を明らかにした。この成果は、次年度以降の生産工場における実証試験などにより、道産ブリの加工利用を促進させる製造技術として活用される。(No. 57)

◆環境及び地質

- ・ 微小粒子状物質(PM2.5)汚染機序に関する研究において、PM2.5高濃度発生要因を明らかにし、センサを利用した簡易測定の有効性を評価するため、複数地点で実証試験を実施するなど、効果的な観測体制や情報発信方法を道に提案した。(No. 58)
- ・ ニセコ地域における地熱構造モデル構築と地熱資源量評価に関する研究において、後志地域を対象に地熱資源の持続的な利活用を推進するため、物理探査・地化探査などの調査を行い、地熱貯留層の存在や地熱・温泉資源の開発可能性を示すことで、地域に適した地熱資源の効果的な活用につながる。(No. 58)
- ・ 地質災害・沿岸災害の発生要因に関する研究において、平成30年北海道胆振東部地震で被災した地域で緊急調査を実施し、災害発生の要因となった地形・地質的条件を明らかにした。得られた知見は、開発局や道庁が設置する委員会をはじめ、数多く開催された一般市民向けの講演会を通じて、成果の報告を行った。(No. 58)

◆建築

- ・ 北海道における住宅の特長を生かした防耐火構法の研究において、道産の木材や断熱材を用いて「防火構造」の性能を有する木質外装の付加断熱外壁を開発し、防火構造外壁の大卒認定取得に向けて申請仕様の詳細を取りまとめた。(No. 59)
- ・ 既存ニュータウンにおける公営住宅再編に関する研究において、人口や世帯減少、超高齢化、空き家増加が課題となっているニュータウンの人の移動や住宅状況などの現状と課題を明らかにした上で、将来像の想定と公営住宅が果たすべき役割や再整備の方向性を提示した。(No. 59)

2 技術支援、連携の推進及び広報の強化

意見	II : やや遅れている
----	--------------

全7項目について検証を行った結果、「A」評価が6項目(85.7%)、「B」評価が1項目(14.3%)であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と意見】

○技術相談、技術指導等の実施

- ・ 総合相談窓口や各研究本部・試験場等において各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導への展開を図ったことは評価できる。(No. 14)

(単位:件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
技術相談、技術指導の実施件数	12, 880	12, 032

○依頼試験、設備使用等の実施

- ・ 設備使用の実施件数は数値目標をほぼ達成したものの、依頼試験の実施件数が目標値の9割以下(65.6%)のため、「B」評価とする。(No. 15)

(単位:件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
依頼試験の実施件数	4, 540	2, 976
設備使用の件数	1, 140	1, 114

○外部機関との連携

- ・ 北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進め、また、「地域セミナー」等を開催し、地域での研究成果の普及、住民への情報提供に取り組んだことは評価できる。(No. 18)

(単位:件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
連携協定締結先との事業の実施件数	820	1, 758

- ・ 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材に委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進したことは評価できる。

(No. 18)

○広報機能の強化

- ・ 報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する「道総研ランチタイムセミナー」や他機関が主催する「ビジネスEXP O」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだことは評価できる。

また、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を各種イベント、企業訪問の際に広く配布したほか、ホームページや道庁ブログ、フェイスブック等を活用し、道民に身近で分かり易い広報に取り組んだことは評価できる。(No. 20)

(単位：件数)

数値目標項目	H30目標値	H30実績値
情報発信の回数	1，230	1，678

【主な課題、改善事項等】

○依頼試験・設備使用等の実施

- 下水道の公共事業に係る調査の簡略等を減少の要因としているが、その減は300件程度であり、この分を差し引いても依頼試験の目標値には届いていない。企業の多様なニーズに対応するためのオーダーメイド試験の提案など、目標値の達成に向けて、取組を強化する必要がある。(No. 15)

○担い手の育成支援

- 担い手育成は、道総研と技術者や学生、海外研修生との接点となり、道総研の認知度向上の機会になるので、件数の増加に取り組む必要がある。(No. 17)

○広報機能の強化

- 道総研の存在や活動をより多くの道民に知ってもらうため、広報活動に一層努める必要がある。(No. 20)

③ 業務運営の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価であり、「順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○組織体制の改善

- ・ 高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、草地酪農研究を一体的に担うために上川農業試験場天北支場を酪農試験場の支場に変更する組織改編など、平成31年度に向けて組織体制の見直しを実施したことは評価できる。

(No. 22)

○事務処理の改善

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、財務会計システムを一部改修し、旅行命令事務を簡素化するとともに、軽微な報告等のペーパーレス化を行ったことは評価できる。(No. 23)

○道民や利用者からの意見把握と改善

- ・ 知的財産権、技術相談の利用者を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析して業務運営の改善に向けた取組を行ったことは評価できる。(No. 24)

○人材の採用、育成

- ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、受験者の利便性向上を図るため、研究職員採用試験の第1次試験地に東京都を試行的に実施したほか、採用日程を前年度から前倒すことを盛り込んだ採用計画を策定したことは評価できる。

(No. 26)

【主な課題、改善事項等】

○事務処理の改善

- ・ 事務処理改善の効果を定量的に測定できる仕組みを検討する必要がある。(No. 23)

○職員の意欲等の向上

- ・ 職員の勤務状況を把握したきめ細かい評価は、意欲向上に繋がると考えられるので、引き続き取り組んでいく必要がある。

また、女性の管理職の割合が非常に少ないという問題を組織内で共有化するとともに、女性の研究者が働きやすい環境づくりにも取り組む必要がある。

(No. 25)

○人材の採用、育成

- ・ 新規の人材確保に向けて、採用試験日の複数設定や試験会場を増やすなどの各種の取組を引き続き進めていく必要がある。

(No. 26)

4 財務内容の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価であり、「順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○財務運営の効率化

- ・ 運営効率化係数対象経費を前年度比1%削減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだことは評価できる。(No. 28)

○多様な財源の確保

- ・ 外部資金や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得に繋げていることは評価できる。(No. 29)

○経費の効率的な執行

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。(No. 30)

【主な課題、改善事項等】

○多様な財源の確保

- ・ 金額的な数値目標の設定を検討する必要がある。(No. 29)

○管理経費の節減

- ・ 経費の節減効果が判るように、数値目標の設定を検討する必要がある。(No. 31)

○資産の管理

- ・ 「研究マネジメントシステム」の効果的な運用に向け、職員が開始・運用を十分に把握できるよう、周知に取り組む必要がある。(No. 32)

5 その他業務運営

意見	III：おおむね順調に進んでいる
----	------------------

全10項目について検証を行った結果、「S」評価が2項目、「A」評価が7項目（80%）、「B」評価が1項目（10%）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○法令の遵守

- ・ 交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について研修や通知を行い、意識の徹底を図っているものの、職員の自家用車での速度違反やセクシャル・ハラスメント行為の事案が発生したことから、「B」評価とする。
(No. 35)

○安全管理

- ・ 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全意識の高揚を図ったほか、イベントの開催にあたっては、各試験場等において、マニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行ったことは評価できる。(No. 36)

○情報セキュリティ管理

- ・ 情報セキュリティに関する自己点検や研修を実施し、人的セキュリティ対策の強化を図ったことは評価できる。(No. 37)

○社会への貢献

- ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を行う出前授業を実施したほか、JICA等からの依頼を受け、国際協力事業に協力したことは評価できる。(No. 38)

○災害等の対応（災害発生時等の対応）

- ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、平成30年北海道胆振東部地震による被災市町へ積極的に支援を行い、調査の実施や技術的な協力等に関して適切に取り組んだことは評価できる。
(No. 39)

○災害等の対応（災害等に関連した調査・研究）

- ・ 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害発生に対して、農地及び林野等の被災状況や被災面積の把握に関する技術指導及び建築物応急危険度判定などを実施したほか、胆振東部森林再生・林業復興連絡会議に職員を派遣し、復興対応方針について助言した。これらの取組は道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用されたことは評価できる。(No. 40)

【主な課題、改善事項等】

○法令の遵守

- ・ 職員に対して、法令遵守の意識を常に持たせることが大切であり、毎年度、同様の処分を受ける事案が発生している状況を認識し、今後も指導等を徹底していく必要がある。 (No. 35)

○情報セキュリティ管理

- ・ 研究機関という組織の性質上、情報セキュリティ管理は非常に重要であることから、より徹底した管理に取り組む必要がある。 (No. 37)

○環境への配慮

- ・ 省エネルギーについて、目標を明確にする必要がある。 (No. 42)

3 項目別詳細

(1) 総括表

年度計画項目			項目番号	自己点検評価	検証	項目別意見	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 研究の推進及び成果の普及・活用	(1)研究ニーズへの対応	1	A	A	① 研究の推進及び成果の活用 III	
		(2)研究開発の推進	2	A	A		
		イ 研究開発の推進方向	3	A	A		
		(研究推進項目)	43~59				
		ウ 研究ロードマップ	4	A	A		
		エ 研究の実施(戦略研究)	5	A	A		
		エ 研究の実施(重点研究)	6	A	A		
		エ 研究の実施(経常研究)	7	A	A		
		エ 研究の実施(外部資金)、数値目標	8	A	A		
		(3)研究の評価	9	A	A		
		(4)研究成果の発信、数値目標	10	A	A		
		(5)研究成果の普及、数値目標	11	A	A		
		(1)知的財産の管理、数値目標	12	B	B		
		(2)知的財産の利活用促進、数値目標	13	A	A		
3 総合的な技術支援		(1)技術相談、技術指導等の実施、数値目標	14	A	A	② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 II	
		(2)依頼試験、設備使用等の実施、数値目標	15	B	B		
		(3)建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	16	A	A		
		(4)担い手の育成支援	17	A	A		
4 連携の推進		(1)外部機関との連携、数値目標	18	A	A	③ 業務運営の改善 IV	
		(2)行政機関との連携	19	A	A		
5 広報機能の強化、数値目標			20	A	A		
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営の基本的事項		21	A	A	④ 業務運営の改善 IV	
	2 組織体制の改善		22	A	A		
	3 業務の適切な見直し	(1)事務処理の改善	23	A	A		
		(2)道民や利用者からの意見把握と改善	24	A	A		
	4 人事の改善	(1)職員の意欲等の向上	25	A	A		
		(2)人材の採用、育成	26	A	A		
第3 財務内容の改善	1 財務の基本的事項	(1)透明性の確保	27	A	A	⑤ 財務内容の改善 IV	
		(2)財務運営の効率化	28	A	A		
	2 多様な財源の確保	(1)外部資金、(2)知的財産収入、(3)依頼試験収入	29	A	A		
	3 経費の効率的な執行	(1)経費の執行	30	A	A		
		(2)管理経費の節減	31	A	A		
4 資産の管理			32	A	A		
第4 その他業務運営	1 施設及び設備の整備、活用	(1)施設等の維持管理	33	A	A	⑥ その他 の業務運営 III	
		(2)施設等の整備	34	A	A		
	2 法令の遵守		35	B	B		
	3 安全管理		36	A	A		
	4 情報セキュリティ管理		37	A	A		
	5 社会への貢献		38	A	A		
	6 災害等の対応	(1)災害発生時等の対応	39	S	S		
		(2)災害等に関連した調査・研究	40	A	S		
7 情報公開			41	A	A		
8 環境への配慮			42	A	A		

(2) 各項目

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会意見							
	計画達成の状況							意見	意見における特記事項						
	S	0	A	12	B	1	C		S	0	A	12	B	1	C
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								III							
1 研究の推進及び成果の普及・活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。(No. 1) A 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について重点化方針を策定し、この方針に基づき研究展開を定めて研究課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発を推進した。(No. 2) A 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究推進項目を推進した。(No. 3、別紙No. 43～59) A 研究分野ごとに策定した研究ロードマップを研究本部間で共有し、研究分野を横断する課題の立案に繋げた。(No. 4) A 企業や大学等の外部機関と緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を着実に実施した。(No. 5) A 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化に繋がる研究や緊急性が高い研究23課題（うち新規7課題）を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。(No. 6) A 新たな研究開発に繋がる先導的な研究や地域固有のニーズに対応し、実用化につながる研究を着実に実施した。(No. 7) A 外部資金を活用した研究に積極的に取り組むとともに、研究成果発表等を通じて、研究シーズを積極的にPRした。(No. 8) A <p>(No. 8) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究本部で管理する経常研究等においては、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果検討を行い、その結果を踏まえて評価を実施した。 また、理事長マネジメントによる 	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ おおむね順調に進んでいる ◇ 「B」評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の管理 (No. 12) 失効した育成権者に係る利用許諾料を平成23年度から誤徴収していたことが判明した。 ◇ 主な課題、改善事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究ニーズへの対応 (No. 1) 年度における「研究ニーズ把握件数」、「次年度新規課題となったニーズ件数」が一覧にまとめられているが、このほかにも当該年度に把握した研究ニーズがその年度で新規課題として研究に取り組んでいる場合、この一覧に反映されないなど、不十分な記載となっていることから、研究ニーズへの対応の報告にあたって工夫が必要である。 ・ 知的財産の利活用促進 (No. 13) 知的財産については、多くの分野に活用されるよう、広報活動に更なる尽力が期待される。 												

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価 計画達成の状況	評価委員会意見																					
		意見	意見における特記事項																				
	<p>重点研究、戦略研究においては、外部委員による研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施し、その結果を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、新規課題の選定や研究中間年において内容の見直しを行った。(No. 9) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、ICT農業や水産養殖、防災など、企業、大学等とともに特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。(No. 10) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850</td> <td>3,342</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 10) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。(No. 11) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td></td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>560</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td></td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>560</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 11) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,342	数値目標項目	目標値	件数	行政施策等に反映された成果の数		203	企業等で活用された成果の数	560	369	普及組織で活用された成果の数		147	合 計	560	719	
数値目標項目	目標値	件数																					
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,342																					
数値目標項目	目標値	件数																					
行政施策等に反映された成果の数		203																					
企業等で活用された成果の数	560	369																					
普及組織で活用された成果の数		147																					
合 計	560	719																					
2 知的財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 失効した利用許諾料を誤徴収していたことが判明し、適正な管理が不十分であった。(No. 12) B <p>(No. 12) B</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <p>北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。(No. 13) A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 13) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の権利数	210	201	数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の実施許諾契約件数	360	379										
数値目標項目	目標値	件数																					
知的財産権の権利数	210	201																					
数値目標項目	目標値	件数																					
知的財産権の実施許諾契約件数	360	379																					

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会意見							
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項						
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究分野別連携協定の締結など新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。(No. 18) A 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材を委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。(No. 18) A 北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。(No. 18) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>820</td> <td>1,758</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 18) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	連携協定先との事業の実施件数	820	1,758		
数値目標項目	目標値	件数							
連携協定先との事業の実施件数	820	1,758							
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 道民を対象とした「道総研ランチタイムセミナー」や地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」の開催や、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」、「北海道フードビジネスセミナー」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業等を対象とした広報に取り組んだ。 また、企業と共同開発した商品等の事例を搭載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を用いて各種イベントや企業訪問の際等に広く配布を行い、研究成果の周知を図ることで新たなニーズの発掘に取り組むと共に、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。(No. 20) A 道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所などの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等を訪問し、研究成果や技術支援のPRを実施し、ニーズ等の把握に取り組んだ。(No. 20) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230</td> <td>1,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 20) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	情報発信の回数	1,230	1,678		
数値目標項目	目標値	件数							
情報発信の回数	1,230	1,678							

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会意見											
	計画達成の状況							意見	意見における特記事項										
S	0	A	6	B	0	C	0		S	0	A	6	B	0	C	0			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																			
1 業務運営の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の望等を踏まえ、研究本部別配分数を決定し、必要な人員の配分を行った。(No. 21) A 平成30年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。(No. 21) A 							3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 順調に進んでいる ◇ 主な課題、改善事項等 <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の改善 (No. 23) 事務処理の改善の効果を定量的に測定できる仕組みを検討する必要がある。 職員の意欲等の向上 (No. 25) 職員の勤務状況を把握したきめ細かい評価は、意欲向上に繋がると考えられるので、引き続き取り組んでいく必要がある。 また、女性の管理職の割合が非常に少ないという問題を組織内で共有化するとともに、女性の研究者が働きやすい環境づくりにも取り組む必要がある。 人材の採用、育成 (No. 26) 新規の人材確保に向けて、採用試験日の複数設定や試験会場を増やすなど、各種の取組を引き続き進めていく必要がある。 										
2 組織体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成31年度組織機構改正による組織体制の見直しを行った。 〔本部〕 エネルギー関係の研究所設置に向け、組織、財務及び施設に関する準備や調整を行うための体制整備 〔水産研究本部〕 サケ・マスの資源増大、ホタテ等の栽培漁業や魚類養殖を推進する上で必要不可欠となる魚病防疫体制を強化するための体制整備 〔環境・地質研究本部〕 総務業務の効率的な執行を図るために体制整備 〔農業研究本部及び水産研究本部〕 道原子力環境センターの研究業務等の受託に伴う体制整備 (No. 22) A 																		
3 業務の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、財務会計システムを一部改修し、旅行命令事務を簡素化した。事務処理手順見直しや、軽微な報告等のペーパーレス化を行った。(No. 23) A 研究成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、開催内容等の充実を図った。 (No. 24) A 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議、顧問懇話会を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方針等について検討を行った。 (No. 24) A 																		

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項
4 人事の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度に基づき、能力及び業績の公正な評価を行った。 (No. 25) A ・ 研究開発機能をより充実させるため、「平成31年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置を行った。 (No. 25) A ・ 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、「平成31年度研究職員採用計画」に基づき、採用試験を実施した。 また、優秀な人材の確保に向けた取組として、採用パンフレットを作成し、全国の主要な大学に送付するとともに、道内大学が主催する就職セミナーに参加した。 (No. 26) A ・ 各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、階層別研修を実施した。 (No. 26) A ・ 研究職員の研究開発能力の向上のため、「職員研究奨励事業」(31課題)を実施した。(No. 26) A 		

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会意見														
	計画達成の状況							意見	意見における特記事項													
S	0	A	6	B	0	C	0		S	0	A	6	B	0	C	0						
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								4														
1 財務の基本的事項									<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表等のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」をホームページで公表して、透明性の確保を図った。(No. 27) A ・ 運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。(No. 28) A 							<ul style="list-style-type: none"> ○ 順調に進んでいる ◇ 主な課題、改善事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な財源の確保 (No. 29) 金額的な数値目標の設定を検討する必要がある。 ・ 管理経費の節減 (No. 31) 経費の節減効果が判るように、数値目標の設定を検討する必要がある。 ・ 資産の管理 (No. 32) 「研究マネジメントシステム」の効果的な運用に向け、運用開始を広く周知する必要がある。 						
2 多様な財源の確保									<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修を実施して、積極的に公募型研究に応募する環境づくりを行ったほか、大学や企業等と連携し、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究や、外部機関との一般共同研究や受託研究に積極的に取り組んだ。(No. 29) A ・ 特許権等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携し、開放特許情報の発信や企業訪問など特許等の利用促進を図った。(No. 29) A ・ 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、ホームページ等での内容の掲載や、研修会や企業訪問などにおいてPRを行うなど、制度の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。(No. 29) A 													
3 経費の効率的な執行									<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。(No. 30) A ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約の競争入札、庁舎窓建具の断熱改修や高効率空調設備への改修を実施し、経費の節減を図った。(No. 31) A 													
4 資産の管理									<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を行った。 また、遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。(No. 32) A 													

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催に当たっては、各試験場等においてマニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。(No. 36) A ・ 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目とともに、「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、毒物、劇物等を適切に保管管理するための取組を行った。(No. 36) A 		
4 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティに関する自己点検を全職員を対象に実施したほか、情報セキュリティに関する研修を実施し、人的セキュリティ対策の強化を図った。(No. 37) A ・ 管理するサーバーやパソコンのセキュリティソフトが常に最新状態になる設定とし、運用保守業者と連携し監視を強化した。(No. 37) A 		
5 社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内の高校へ出向き、講座等を実施した。 また、JICA等からの依頼を受け、研修講師派遣、施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。 (No. 38) A 		
6 災害等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、平成30年北海道胆振東部地震による被災市町において、地すべりの現地調査、建物被害調査等を実施した。 (No. 39) S ・ 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害発生に対して、被災状況に関する技術指導や建築物応急危険度判定などを実施した。 (No. 40) A 		

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項
7 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等により、役員会、経営諮詢会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。 また、サイトのトップページのレイアウトを変更し、利用者の利便性の向上を図るとともに、メールマガジン、フェイスブック、道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。(No. 41) A 		
8 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組など、環境に配慮した業務運営を行った。(No. 42) A 		

4 参考

(1) 業務実績に関する意見

業務実績に関する意見については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により述べた。

○ 意見の方法

意見は、「項目別意見」と「全体意見」により述べた。

「項目別意見」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、述べた。

「全体意見」は、項目別意見の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により述べた。

○ 意見の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**①** 研究の推進及び成果の活用」、「**②** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「**③** 業務運営の改善」、「**④** 財務内容の改善」及び「**⑤** その他業務運営」の項目ごとに5段階（V～I）で述べた。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している
- B：十分に実施していない
- C：実施していない

【評価委員会項目別意見基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

※ 意見に当たっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事	部会長代理
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	委員長 部会長
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部教授	
玉腰 曜子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院教授	
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携 研究会（HOPE）共同代表	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 平成31年4月18日 平成31年度第1回試験研究部会
 - ・第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に対する評価委員会意見の決定
- 令和元年7月23日 令和元年度第2回試験研究部会
- 令和元年8月 8日 令和元年度第3回試験研究部会
 - ・研究成果プレゼンテーション
- 令和元年8月16日 令和元年度第4回試験研究部会
 - ・道総研へのヒアリング
 - ・平成30年度業務実績報告書に対する評価委員会意見の審議
 - ・平成30年度業務実績報告書に対する評価委員会意見の決定

(4) 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

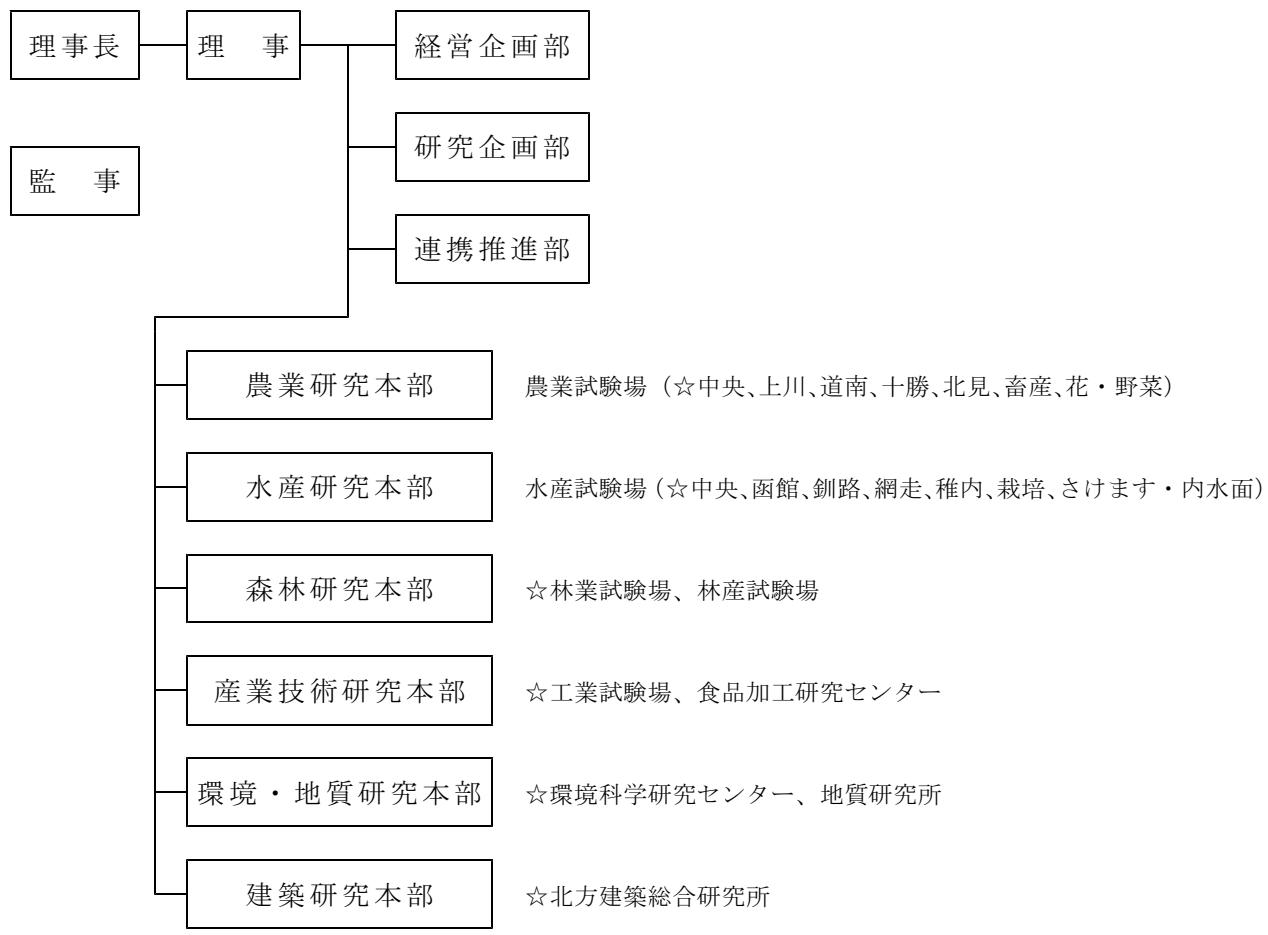
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



5 職員の状況（平成30年4月1日現在）

(単位：人)

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	1 4	—	3 8	5 2
農業研究本部	2 6 2	9 1	6 6	4 1 9
水産研究本部	1 4 0	5 1	3 3	2 2 4
森林研究本部	1 0 3	1 2	3 1	1 4 6
産業技術研究本部	1 0 8	1	2 2	1 3 1
環境・地質研究本部	5 8	—	1 2	7 0
建築研究本部	4 0	—	9	4 9
計	7 2 5	1 5 5	2 1 1	1, 0 9 1

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。